

住宅新築資金等貸付事業特別会計

令和 7 年度小郡市住宅新築資金等貸付事業特別会計 決算に係る主要施策報告書

地方自治法（昭和 2 2 年法律第 6 7 号）第 2 3 3 条第 5 項の規定により、令和 7 年度小郡市住宅新築資金等貸付事業特別会計決算に係る主要施策の成果を次のとおり報告する。

令和 8 年 8 月 2 5 日

小郡市長 加 地 良 光

令和 7 年度小郡市住宅新築資金等貸付事業特別会計決算に係る主要施策を報告するにあたり、その概要を説明します。

住宅新築資金等貸付事業は、同和地区において、住宅の新築若しくは改修又は住宅の敷地の用に供する土地、若しくはその土地に係る借地権の取得をしようとする者に対し、貸付主体である市町村が、財政上及び技術上の援助を行い、長期低利の資金を貸付け、同和地区の居住環境の整備改善を図るために「小郡市住宅新築資金等貸付条例」を定め、昭和 4 4 年度より実施しています。

貸付内容としては、自ら居住する住宅を新築（新築分譲住宅及び中古住宅の購入を含む）する「住宅新築資金」、自ら居住する住宅の用に供するため土地や借地権を取得する「宅地取得資金」、老朽化した住宅又は防災上、衛生上若しくは居住性上劣悪な状態にある住宅を改修する「住宅改修資金」があります。

しかし、地対財特法の一部改正（平成 9 年 3 月 3 1 日法律第 1 5 号）及び「福岡県同和地域住宅新築資金貸付要綱」の廃止に伴い平成 9 年 6 月 2 4 日に「小郡市住宅新築資金等貸付条例」は廃止しました。

したがって、平成 9 年度より貸付事業はなくなり、以後は借受者からの返済のみとなっています。

決 算 状 況

令和 7 年度の歳入歳出決算額は、下記のとおりです。

歳 入 決 算 額	11,220 千円
歳 出 決 算 額	5 千円
歳 入 歳 出 差 引 額	11,215 千円
実 質 収 支 額	11,215 千円

(歳 入) (単位：千円)

科 目	予 算 現 額	調 定 額	収 入 済 額	収 入 未 済 額	備 考
(1) 県 支 出 金	3	3	3	0	
(2) 諸 収 入	58	1,730	60	1,670	
(3) 繰 越 金	11,071	11,157	11,157	0	
歳 入 合 計	11,132	12,890	11,220	1,670	

(歳 出) (単位：千円)

科 目	予 算 現 額	支 出 済 額	不 用 額	備 考
(1) 貸付事業費	17	5	12	
(2) 予 備 費	11,115	0	11,115	
歳 出 合 計	11,132	5	11,127	

償 還 状 況

内 訳 明 細 (単位：円)

受付番号	貸付年度	貸 付 金 額	前年度迄償還済額	令和 7 年度償還額	貸 付 残 金
45	平成2	4,600,000	2,870,012	60,000	1,669,988
合 計		4,600,000	2,870,012	60,000	1,669,988

貸 付 実 績 47件

年 度	昭和															平成							
	44	45	46	47	48	49	50	51	53	55	56	58	59	60	63	元	2	3	4	5	6	7	8
件 数	3	3	3	2	1	4	2	6	5	3	2	1	1	3	4	1	1	2	0	0	0	0	0